

大島支所事務所新築工事に係る入札公告

鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告いたします。

令和 7 年 4 月 14 日

鹿児島県農業共済組合
組合長理事 蛭川 住治
〔 公 印 省 略 〕

第 1 工事の概要

1. 工事名

鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事

2. 工事場所

鹿児島県大島郡龍郷町浦字前田 448 番 1

3. 工期

落札後、1 か月以内に着工し、令和 7 年度内に完了する事。

4. 使用する主要な資機材

別に掲示する「設計図書」を参照。

5. その他

本工事は「工事費内訳明細書」の提出を義務付ける工事である。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の（ア）から（キ）に該当する者が、この入札に参加することができます。

（ア）鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱に基づく建築一式工事における令和7年度の入札参加資格を有する者。

（イ）入札の公告日において、鹿児島県の令和5年度・令和6年度建設工事入札参加資格者名簿に登録している商号名称の所在地が鹿児島県内にあり、契約締結先となる営業所等が、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている業者に限る。

（ウ）過去5か年の間に、元請けとして国、地方公共団体または農業共済団体と2回以上にわたって施設建物の建設または改修工事等の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した施工実績があること。施工実績は、完成、引き渡し完了しているものに限る。（ウ）が書面で証明できる場合には、次の（エ）の書類は提出しなくてもよい。

（エ）（ウ）に該当しない場合には、建設業法第27条の23に規定される「経営事項審査」を受け、かつ、同法第27条の29に定める「総合評定値の通知」を受けているものであれば、（ウ）の条件を満たさなくても良いものとする。なお、総合評定値の審査基準日は、入札書受付締切日の1年7か月前までとし、かつ最新のものであること。

（オ）過去1年以内に、虚偽記載、過失による祖雑工事、契約違反または安全管理の不適切により生じた事故を起こしていないこと。また、農林水産省関連機関、国土交通省九州地方整備局または鹿児島県から、物品・役務契約に係る指名停止を受けている期間ではないこと。

（カ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（キ）自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当しないこと。

- 鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定される暴力団（以下、「暴力団」という。）
- 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用している者
- 暴力団または暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず金銭、物品その他財産上の利益を不当に提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力しまたは関与している者
- 暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること
- 暴力団または暴力団員であることを知りながら、不当な行為をするためにこれらを利用している者

第3 入札の日時及び場所

1. 入札の日時及び場所

日時：令和7年5月29日（木） 午前10時00分

場所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-4 鹿児島県農業共済組合 本所5階会議室
注）入札場所は変更する場合がある。変更の場合は、別途入札場所を通知するものとする。

2. 契約担当課及び問合せ先

〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-4

鹿児島県農業共済組合 本所総務部総務課 担当：羽牟・大迫

（電話）099-255-6161 （FAX）099-255-6190 （E-mail）soumu@nosai46.jp

3. 入札に関する説明

入札説明会はいりません。入札に参加しようとする者は、入札関連書類を契約担当課にて直接受け取るか、本組合ホームページ（<https://www.nosai46.jp/>）よりダウンロードして下さい。質問等は電子メールにより個別に承りますので、上記窓口までご連絡ください。

第4 入札者に要求される事項

1. この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、入札参加希望申請書【様式2】、入札参加資格確認関係書類（本公告の第2(ウ)に該当する取引実績を示す書類または(エ)に示す総合評定値通知の写し）、誓約書【様式4】、工事請負に係る指名停止等に関する申立書【様式5】、同種工事の施工実績【様式6】、工程表【様式7】を所定の日時までに提出して下さい。代理委任状【様式3】については必要に応じて提出してください。

尚、当組合から入札参加資格確認書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

2. 入札者は、所定の入札書【様式1】を作成し、封をした上で所定の日時及び場所に入札して下さい。
3. 入札者は、その提出した入札書の引換え・変更または取り消すことはできません。

第5 落札者の決定方法

1. 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。
2. 落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、入札は無効とし、契約を締結いたしません。
 - 破産法に基づき、破産手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合。
 - 会社更生法若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づき更生手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合。
 - 落札者の役員等が暴力団員であるとき。
 - 暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、または第三者に損害を与える目的で、暴力団または暴力団員を利用しているとき。

- 落札者の役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金を提供し、または便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、または関与しているとき。
- 落札者の役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- その他、落札者が組合の示す入札の条件に違反していることがあきらかになった場合。

第6 その他

詳細は、入札説明書によります。